

欧州社会保障修士コースの設立

岡 伸一

はじめに

恐らく世界的にも画期的な学位取得プログラムと思われるので、ここに紹介させていただきたい。1999年9月から、ベルギーのルーヴァン・カトリック大学に1年間で取得できる「欧州社会保障修士号 (European Master's Degree in Social Security) プログラム」が開設されようとしている。これまでの留学の概念を突き破る、野心的な試みであると確信する。

このプログラムが画期的であるのは、広く国籍を超えた学生、実務家、研究者等を対象としていくこと、教員スタッフも世界中から招くこと、そして、方法論も多様で、テーマの最新で重要なものばかりであること等である。このプログラムの特徴として、リーフレットには multi-disciplinary と multi-national を挙げている。

どこで？

ルーヴァンは欧州のほぼ中央、ベルギーの首都ブリュッセルから約26km東に位置する。周知のとおり、ベルギーは公私の国際機関が世界で最も多い国であり、特にEU本部があることから欧州レベルの研究は各領域で非常に進んでいる。ほとんどの国民が4カ国語くらいは話せるような国際的な国である。ナショナリズムが弱く、親日の国としても知られている。また、料理がおいしいことでも有名であり、日本人には生活しやすいと言われてい

る。実際に、日系企業も欧州の拠点として進出している企業が多い。

ルーヴァン・カトリック大学は1425年創設の欧州でも伝統のある総合大学として有名である。古い大学らしく、医学、神学、法学は特に知名度が今でも高いと言われている。元来、この地域はフラマン語(オランダ語)地域であるが、早くから国際化しており、フランス語はもちろん、英語やドイツ語等のコースや個別の講義も通常のカリキュラムの中にたくさん揃っている。

ルーヴァン・カトリック大学は伝統的に社会保障の研究が盛んであり、法学部、経済学部、社会学部をはじめ、各種研究所もあり、全学を挙げて取り組んでいる。さて、法学部では伝統的に著名人が多い。労働法の領域ではブランパン教授を知らない人はいないだろう。社会保障法でも現総長のディールマンズ教授、社会保障法研究所所長のヴァン・ランゲンドク教授、ピーター教授はじめ国際的に活躍している。欧州レベルの社会保障の研究集会を運営している欧州社会保障研究所 (European Institute of Social Security) の事務局もこの研究所に併設されており、ディールマンズ教授が会長を、ヴァン・ランゲンドク教授がセクレタリー・ジェネラルを長年務めてきた。

このプログラムを創案し、実際に運営しているのは若手のピーター教授で、これまでEUの社会保障政策に携わってきた。実際に、EUの行うエラスムス・プログラムを主導し、社会保障の領域に

おけるEU加盟国間の研究・教育の交流を行ってきた。恐らく、その経験が今回のプログラムの下準備になってきたものと思われる。

とにかく、この国、この大学の特徴は国際比較研究が恐らく世界でも最も進んでいることであろう。社会保障のような本来ドメスティックな研究においても、非常に国際的な研究が重要視されている。広く、社会保障の国際的な研究を希望している人にとっては最高の場所であると思われる。

何を？

修士号には珍しいと思われるが、このプログラムは社会保障を専門としたものである。より詳細には、プログラムは必修コースと選択コースに分かれる。各コースの課題は次のとおり。ただし、選択コースは今後のスタッフ運営に応じて追加される予定である。

(必修コース)

1. 社会保障の国際比較
2. 国際社会保障法・欧州社会保障法
3. 社会保障政策と経済学
4. 社会保障行政

(選択コース)

1. 欧州統合と社会保障
2. 社会保障の管理と情報処理
3. 社会福祉と社会サービス
4. 社会保障の歴史

社会保障の研究が学際化していると言われて久しいが、このプログラムでは法学、経済学、社会学、行政学、政治学等、可能なアプローチを広く学んでいけるように配慮されている。各自の出身学部によって得意、不得意がでてくると思われるが、初めての学問でも適用できるように配慮されているようである。

さらに、このプログラムの特徴である国際比較の視点から、参加各国からのナショナル・レポート

をそれぞれ提示しあって、お互いの国の社会保障を学ぶことができる。参加国が多そうなので、このプログラムを通じて各国の状況が容易に理解できるであろう。日本からの参加者も、予め、日本の社会保障について海外の参加者に説明できるようにレポートを準備する必要がある。

誰が？ 誰と？

対象国としては、やはり中心はEU加盟国であるが、加盟国以外の欧州各国合わせて20カ国以上に働きかけているようである。今後EU加盟が見込まれている東欧諸国からも参加するようである。欧州以外にも、アメリカや日本をはじめ関心のある国々から広く参加を呼びかけている。

教員スタッフはその20カ国以上の欧州各国からの専門研究者を招く。その中心はルーヴァン大学の法学部、経済学部、社会学部等のスタッフと中心となる欧州六カ国の研究者となる。全体と言えることは、各教員スタッフは各国でもかなり著名な先生ばかりで、特に国際比較に関心の強い人たちである。

学生は欧州各国のほかにアメリカや日本等の国々からの参加も期待されている。各国別にコーディネーターがいて、各国の参加者の取りまとめをすることになっている。日本からの参加者は、恐らく最も遠い地域で少ないはずであり、多に歓迎されるはずである。参加してくるのは若手研究者、弁護士、労使各団体の専門スタッフ、行政専門職員、関係民間業界等さまざまな層から集まると思われる。

参加資格

既に4年間以上の大学の学位を取得している者が参加対象となる。社会保障を既に履修済みの者が好ましい。十分な英語能力とコンピューターを所持していることが望ましい。講義の中にも、「社

会保障のコンピュータリゼーション」の科目がある。定員は当初50人を予定している。入学認定は申請書類に基づいて行う。学費はEU加盟国以外の場合、年間3000ECU(約42万円)となる。プログラムの共通言語は英語とする。参加者は英語に熟達していることが条件となる。ただ、語学研修とは違うので、専門性の高い者は適応しやすいと思われる。

手続きスケジュール

申請手続きとしては、まず、仮登録を7月1日までに行わなければならない。インターネットを使つての登録となる。登録料は9月15日までに支払われなければならない。最終的な登録の確定は、9月初旬となる予定。

最後に

私見ではあるが、このプログラムの最大のメリットは同じ社会保障の研究者と多く交流できることであろう。教員はもちろん、学生も今後各国で活躍が期待される若手研究者であり、この人的ネットワークは将来も貴重な財産になること間違いない。一国に留学して、当該国のことだけを学ぶこれま

でのスタイルから、大きな飛躍を目指したプロジェクトであると思える。

「社会保障修士号」とは、ほとんど耳にしたことがないが、こういう形のプログラムがあって然るべきと考える。講義内容を概観すると、かなり専門的であり、広範に及ぶ。日本においても、国際化は社会保障の分野においても急務になってきており、実務家、研究者、行政官、民間機関、各種団体等いろいろな組織から、研修や留学等の形で積極的に挑戦していただきたい。

お問い合わせ

以上、このプログラムに関心があり、より詳しく知りたい方は、国内では下記にお問い合わせください。リーフレットと詳しい資料が用意されています。

〒226-0015 横浜市緑区三保町32
東洋英和女学院大学人間科学部 岡 伸一
Tel. 045-922-7741 Fax. 045-922-9701

また、直接下記まで問い合わせさせていただいても結構です。

Prof. Danny Pieters:
Social Security Institute of Catholic University
of Leuven
Tiensestraat 41
3000 Leuven, Belgium

(おか・しんいち 東洋英和女学院大学教授)